



風の便り(第76号)

発行日：平成18年4月

発行者：「風の便り」編集委員会



首長部局の生涯学習



Y市の市長さんからお招きがあって、生涯学習関連機能を首長部局へ移すことの是非を論じる機会をいただいた。「技術革新」→「社会構造の変化」→「生活条件の変化の連鎖」→「適応」と「選択」の不可欠→生涯学習の必然という論理の行き着くところ、まちづくり施策の全体を統合する首長部局への移行は当然である、

と申し上げた。問題はどんな目的で、何をするために首長部局へ移すのか；目的と施策の戦略を明らかにすべきであると追加して申し上げた。以下は理屈っぽいがその背景の分析である。「風の便り」の読者には首長さんも、議員さんもいらっしやる。感想をお聞きしたいものである。

* 1 * 生涯学習事業の”無境界化” * * * * *

社会構造の変化も、したがって、社会的条件の変化もあらゆる分野に跨がらざるを得ない。「第3の波」として押し寄せる現代の技術革新の連鎖は生活の隅々まで時代を変えてしまう。「適応」と「選択」は時代が要求する必修の生涯学習の宿題である。学ばないものは適応に失敗し、選択に失敗する危険が大きい。二つの失

敗は個人の不幸に繋がるだけではなく、社会の発展を阻害し、社会の負担を増大させる。具体的には、利便性の進展が遅れ、経済が停滞し、国際競争力が低下し、介護や医療等の福祉の負担が増大し、子育て不安も解消できない。

●●●●● 目次 ●●●●●

- 1 ● 首長部局の生涯学習 P1
- 2 ● 2007年問題—その4 「親孝行したくないのに親が生き」 P4
- 3 ● A小学校への提案—その2：「なる」から「する」へ —「学力保障」の基本視点— P14
- 4 ● 第66回生涯学習フォーラムレポート「子どもの可塑性と可能性」 P16
- 5 ● Message To and From P17
- 6 ● 中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会第25回記念大会案内 P18
- 7 ● 第67回生涯学習フォーラムご案内 P19
- 8 ● 編集後記：来年の花に逢う贅沢 P20

もちろん、技術革新がもたらす副作用が人間を不幸にする原因を発生させることはある。しかし、それらはいくまでも「副作用」であって、技術の進歩は副作用を補って余りある恩恵を人々にもたらす。それゆえ、副作用が問題になっても、世の中を元に戻して不便な生活に戻ろうという人はいない。技術革新は人々の願望の実現であり、技術の進歩に基づく社会的条件の変化もまた人々の願いや希望の結果だからである。かくしてある分野の変化は関連する次の分野の変化に連鎖し、次々と変化の連鎖反応を呼び起こす。当然、変化は「適応」と「選択」の代名詞である。社会構造も、それを支える条件も技術革新の方向に即して変わらなければならない。変化は全方向的であり、その結果「適

応」も、「選択」も全方向的にならざるを得ない。生涯学習があらゆる分野に跨がり、従来の教育の分業や役割分担を消してしまうのは必然的結果なのである。それが生涯学習の無境界化である。職業訓練はもとより、農業分野の農業技術教育も、保険衛生分野の健康教育も、消費者行政の消費者教育もすべて「適応」と「選択」の論理に従って生涯学習を実践しなければ時代から取り残されるのである。従来の学校も、教育行政もこれまでの分業と役割にこだわり、社会構造全体の変動を見ていない。学校や教育行政が生涯学習の無境界化について自覚が薄いのはそのためであり、教育が人々や他の産業分野の「適応」と「選択」のための学習に貢献できていないのもそのためである。

*** 2 * 遅れっぱなしの学校、時代の見えない教育行政 * * * * ***

学校は人間教育の「不易」の論理の陰に隠れて変化への対応を怠ってきた。生涯学習の理念に最も遅れているのが学校である。宅配便も、情報革命も、もちろん生涯学習もそのスローガンは「いつでも、何所でも、誰でも、何からでも」である。しかし、学校は小学校から大学に至るまで、常に外部評価を拒絶し、社会構造の変化を無視し、何十年も前に自らが発明した学校の制約条件を取り除こうとはしない。それは「特定の時期・時間帯に、特定の場所で、特定の児童生徒学生だけを対象として、特定の教科だけを、特定の教員だけが指導する」というシステムである。これを厳守すれば、サマースクールも、イブニングスクールも、出前授業も、

地域との連携も、他分野との協力も、時には家庭・保護者との連携すらも実行はできない。

あらゆる分野で変化に対する「適応」と「選択」の学習が要請される生涯学習時代に教育行政を一般行政から”隔離”することは間違いである。したがって、もっとも生涯学習時代に遅れている学校の出身者を教育長にすることも間違いである。もちろん、教育行政が社会全体の生涯学習の基盤整備を担当する仕組みも間違いである。教育関係者は指導技術やカリキュラム編成の専門家ではあっても、社会システムや事業企画の専門家ではない。

*** 3 * 当面の移行目的は何か？ * * * * ***

機構改革にはその具体的な目的が重要である。移行のための移行、改革のための改革では意味がない。何の為に移行し、どんな施策を実施したいのか、機構改革に具体的目標がなければ、時間とエネルギーと職員の給料が無駄になる。筆者の発想は生涯学習施設の多目的活用、福祉と教育の統合；学校と女性政策と子育て支

援の総合化などである。例えば「幼保一元化」は端的な一例である。学童保育に教育プログラムを加える「保教育」の実施も可能になる。高齢者の介護と高齢者の教育と高齢者の社会参加の結合も可能となる。列挙してみればすべては少子高齢化が生み出した問題であることに気付く。したがって緊急の移行目的は「教育・生涯

学習」と「福祉」の結合である。実現すれば公民館はダイケアセンターを兼ねることができる。図書館も情報メディアセンターとして、IT講習の拠点となり、幼老共生の読み聞かせや昔遊びの「場」として再編成することができる。図書資料の番人しかできない「司書」の役割も「児童奉仕」を中核とする図書館奉仕の概念を拡大すれば、住民サービスを多様化することができる。

放課後や休暇中の学校を生涯学習施設と位置付けることができれば、おのずから学校は子育て支援の拠点となりうる。学校は公共施設である。子どものために設計・建設された施設である。学校教育の目的だけにしか「使えない」ということこそが非常識なのである。学校施設

の開放を実現するだけで旧穂波町も旧豊津町もどれほど無駄な時間を空費し、空回りするエネルギーを浪費したことか！学校施設を生涯学習に編入するだけでどれくらいコミュニティの活動可能性が向上することか。また、今後の国家補助予算は福祉に降りてくる。少子高齢化の課題への対処はもはや”待ったなし”だからである。福祉部門が考えている「痴呆予防教室」や「転倒予防教室」の類いの介護予防の発想では到底医療費の増加も、介護費の膨脹も止めることはできない。予防方策は生涯学習・スポーツの徹底した普及・組織化と熟年の社会参画機会の拡充しかない。それゆえ「教育」と「福祉」を組み合わせた「教福融合」が不可欠である。「豊津寺子屋」はその実行モデルの一つである。

*** 4 * 法律上の点検 * * * * ***

生涯学習の振興を教育行政の管轄下で行わなければならないという法律上の定めはない。問題は現行の社会教育法や図書館法、博物館法等によって設置された施設が法の制約を受けることである。したがって、これらの施設は名称を変更し、管理規程を見直して、現行法の制約を解除しなければ多目的には活用できない。

(1) 生涯学習振興法（平成2年）の限界と可能性

上記は通称である。文部省と通産省の共同立法である。当然、当時の労働省や厚生省の生涯学習関連事業には効力が及ばない。しかし、第2条は生涯学習の施策は通常の教育概念を越えて、職業能力の開発や社会福祉施策と連動させて効果的に行えと記している。したがって、生涯学習の振興機能を首長部局へ移行することに何ら問題はない。

(2) 社会教育法の陳腐化

社会教育法の規程によれば社会教育は明らかに教育委員会の管轄下に置かれている（第5条）。社会教育法による定義は、「社会で行われ

る教育活動」-「学校の教育課程として行われる教育活動」=社会教育である（第2条）。したがって、最大の課題は「社会で行われる教育活動」とはなにか、である。「生涯教育-生涯学習」の概念が導入されて以来、教育-学習概念は職業訓練、健康教育、消費者教育、生涯スポーツなどに拡張され、学校教育も社会教育も新概念の下に吸収されることになった。

社会教育は生涯学習推進の部分機能として吸収されたのである。現行の行政分業を前提とすれば、教育行政だけでは保育や職業訓練や健康教育を含む生涯学習の振興・推進は十分に実行できない。社会教育法の定める社会教育は職業訓練や健康教育を担当する行政の分業実態に対応できていないからである。社会教育と生涯学習を2本立てで論じたり、2本立てで実施する矛盾は、生涯学習の理念に実態を合わせず、時代遅れの社会教育法に実態を合わせようとしたことから発生したのである。生涯教育・生涯学習概念の登場によって、社会教育法は既に風化し、陳腐化しているのである。教育委員会制度を残すのであれば、学校教育を例外として教育委員会に残し、その他の生涯学習関連事業を首長部局に移せば、矛盾の大半を整理することができるのである。

社会教育課で社会教育概念よりも領域の広い生涯学習の振興機能を十分に果すことはできない。社会教育課の名称を「生涯学習課」に「改編」しても、教育行政に置く限り、結果は同じである。

また、教育行政の下に社会教育課と生涯学習振興課を二重に置くことは、更に矛盾である。教育行政に設置された生涯学習の振興部門が首長部局の生涯学習を振興できる筈はないからである。生涯学習関連事業を複合的に実施する為には、まちづくりを統括する首長部局の管理下においた方が遥かに合理的である。社会教育法の下で設置された社会教育施設は、教育に限定された名称を変更し、複合的な機能を明示できる名称に変更してその管理規程を変更すれば当然多目的に活用することができるようになる。

(3) 社会教育施設などの名称変更

公民館も図書館も社会教育法の「精神に基づき」（社会教育法20条、図書館法第1条）という制約を受けている。それゆえ、現行名称のままでは現行法の制約を受け、社会が必要とし

ても、教育以外の目的には使用できない。生涯学習の振興機能を首長部局に移すことには施設機能の拡充を想定している。したがって、従来の社会教育施設の名称を変更し、目的を含む管理規則を再度見直すことが必要である。例えば、公民館は”地域活動センター”を意味する名称に、図書館は”情報メディアセンター”を意味する名称に変更すれば社会教育法の制約を離れることができる。現行法の制約を離れるということは、社会教育法が各施設に「例示している事業」以外の事業を実施できるようにすることである。生涯学習の振興機能を首長部局に移し、社会教育施設を教育行政から分離すれば、行政の分業が壁になっている複合的な事業も首長や政治の判断によって実施が可能になる。生涯学習分野の縦割り分業の壁が突破できれば、やがて学校も学校施設の活用を時間帯別に使用目的を変更できるコミュニティ・スクールに変わって行くであろう。

また、社会教育の専門指導を担当してきた社会教育主事は担当分野の範囲を拡大して、島根県が実施したように「地域教育コーディネーター」や「生涯学習推進主事」を使えば良い。

2007年問題一その4

「親孝行したくないのに親が生き」

一肉体の孤独、精神の孤独一

介護は子育てと同じく家族に属する基本的な「私事」でした。お宅のおばあちゃんのお世話はお宅でしてください、というのが原則でした。しかし、高齢化の進展と共に、老老介護の悲惨が続発し、子どもによる親の介護も様々な

破局を迎えるようになりました。介護保険制度の導入は私事であった介護の社会化（外部化）を意味しています。人生50年の時代に比べて、人生80年の時代は熟年期の危機の要因がはるかに増大したのです。象徴的ですが、「長寿社会」という用語はほとんど姿を消し、「高齢社会」にとって代わられました。長生きが必ずしも寿ぐ

べき「目出たいことではない」と人々が実感したからでしょう。

世代論で言えば戦前、戦中の世代は戦後世代に比べれば、比較にならぬほどタフです。我慢強く、粗衣粗食に耐えます。戦後の瓦礫の中から今日の日本社会を作り上げてきたことを想えば他のどの世代と比べても働き者であることは疑う余地がありません。問題は、そのタフで働き者の世代ですらも今や見るも無惨に衰えたということです。何よりの証拠は彼らが依存した医療保険は破綻に瀕し、介護保険はそこかしこで大赤字になっていることです。団塊の世代から始まって、今度は柔な世代の定年が始まります。「タフな」先輩世代ですら無惨に衰えたわけですから、戦後世代の定年が大混乱をもたらすことは推して知るべし、でしょう。原因は二つあります。二大要因は熟年期のダブルパンチと呼んでいいでしょう。

一つは人々が、定年後「労働」から「活動」への移行に失敗することです。労働の季節が終り、社会に貢献する関係を失えば、社会から「必要」とされなくなります。社会にとって己の存

在が「無用」ではないかと思い始めた時、人が生きる意欲を失うのは当然のことです。それゆえ、定年後は社会に貢献する新しい活動を始めなければならないです。高齢者のボランティア活動が重要なのはそのためです。

もう一つの要因は熟年が「楽」をし過ぎたことです。老いは心身の機能の衰えを意味しますが、だからこそ程々の「負荷」を掛けて心身を鍛え続けなければならないのです。「楽」を続けければ心身の衰弱は加速します。しかし、日本の社会政策は福祉も教育も人生50年時代の発想そのままに、「楽な余生」をプログラム化しました。老人センターも高齢者学級も趣味と教養と軽スポーツと歌と踊りと風呂を準備したのです。年寄りがふやけて活力を失うことは火を見るより明らかだったのです。頭も、身体も、気も使い続けなければならないその機能を失います。それが生理学上の人間；感覚体の必然です。戦前・戦中のタフな世代ですら「楽」を続けければ熟年期の衰弱は必然です。結果的に熟年の肉体の孤独、精神の孤独はますます高じて行くのです。

● 1 ● 誰も代わりには生きられない

肉体の成長が完成した後、加齢と共に肉体が衰えるのは人間の必然です。生老病死は人間の基本的苦悩であり、熟年の危機の大部分も肉体の衰弱に始まります。しかも肉体に関わるすべての現象は、人間が存在する原理の上で、本人以外には図り知ることが出来ません。それが「存在の個性性」です。臓器移植が極限まで進んだ場合はともかく、今の段階では人生は「誰も代わりには生きられない」のです。それゆえ、「他人（ひと）の痛いのなら三年でも辛抱できる」というのは日本の諺の中でもっとも率直な名言です。「存在の個性性」は若く、活力に満ちた時代には忘れ果てていた人間の肉体の孤独を

直撃します。衰弱の辛さは「誰にも代わってもらえない」という事実を明快に自覚させるからです。人間の五感も筋肉の衰えも、元気に過ごした若い時の記憶が鮮明であるほど、我々に肉体の孤独を突き付けます。熟年は老化という生物学上の必然的宿命にたったひとりで対応しなければならないのです。「個性性」の故に「共感者」に巡り会う事も容易ではありません。痛みも、機能不全も、物忘れも、言語障害もすべて個体に属する衰弱だからです。「一人」であることを肉体の衰弱によって思い知らされるのです。熟年期は衰弱する肉体に対する心身の抵抗のプロセスであると言って過言ではないのです。

● 2 ● 精神と肉体の乖離

幸か不幸か肉体の衰弱と精神の衰退は必ず

しも連動していません。肉体の衰弱は熟年期の

必然ですが、精神の衰退は決して必然ではありません。それは精神と肉体の「乖離」と呼んでいいでしょう。もちろん、肉体と精神が必ずしも連動していないことを幸とするか不幸とするかはひと様々の事情によるでしょう。肉体が衰えればふつう気力も落ちます。衰弱の過程において精神を澆漑と保つのは中々できないことです。それゆえ、熟年の意気軒昂は精神の孤独、精神の名誉の問題です。こわれやすい「ひ弱な存在」である人間としては見上げたものであり、多くの人々の尊敬をかちうるのはそのためでしょう。

アメリカでベスト・セラーとなった「モリー先生との火曜日」^(*)に登場する社会学者モリ

ー・シュワルツは、「筋萎縮性側索硬化症」という難病と戦いながら、肉体がすべてのはたらきを停止する最後の瞬間まで精神を屹立させ、その優位を貫徹し、人々に惜しまれ、人々に感謝を忘れず、衰弱と死という「生物学的必然」に頑強に抵抗しました。愛弟子のミッチ・アルボムの対話や観察は涙なくしては読めない人間の精神の壮絶な戦いの感動的な記録です。我々も、かくありたい、という願いがベストセラーの背景を成しているのだと想います。

(*) *Teusdays with Morrie*, Mitch Albom, Doubleday, 1997 (邦訳はモリー先生との火曜日、別宮貞徳訳、NHK 出版)

● 3 ● 精神の名誉と誇り

(1) 予見の不幸

しかし、精神と肉体の関係がモリー先生のように常に運がいいとはかぎりません。肉体の衰えに精神が連動するのはごく普通の現象だからです。からだが衰えてくると「気が弱くなる」のはある意味の人間の自然だからです。最近では加齢とともに精神的な視野が狭くなるのが分かっています。過去にこだわり、状況の新しい展開を理解できなくなって行く「視野狭窄」の現象と呼ばれています。

人間の精神は未来を事前に「予見」する事ができます。衰弱の未来も予想することが出来ます。からだのあちこちが痛み、何をするにも昔のように身体がいう事をきかないのは老衰の結果です。熟年期は筋肉も、肌も、髪の毛も、反応速度も、新陳代謝率も、総肺活量もすべてが衰えます。いわゆる「老衰」と「老醜」は肉体にも、精神にもともに起こり得ます。その見通しがはっきりしてくればはっきりしてくるほど気がめいるのは当然でしょう。そういう状況のなかで、明るく生きている熟年はまことに「良く戦う熟年」と呼ぶべきでしょう。矢野一郎氏はモリー先生と似たような志を抱いています。矢野氏は(財)地域社会研究所の理事長を務めた人ですが、80歳を過ぎたときでも「少なくと

も老いと病とに立ち向かって、残っているわが心身の能力を挙げてこれを迎え討つだけの根性をもって生を終りたい。何となればおれはまだ人間なのだから。」と書き綴っています^(*)。

天晴れの気迫ですが、これもすべて健全な精神の為せるわざであると言わなければなりません。「定年鬱病」や「生き甲斐喪失症候群」が増大する昨今では^(*)、「健全な精神」が「衰弱する肉体」を迎え討って戦うという矢野流の「逝き方」も極めて困難になっているのです。しかもこの事実を矢野氏自身が事前に知っている筈です。「視野狭窄」やボケを始めあらゆる生老病死・人生の悲哀を事前に察知できること事態が精神の孤独に繋がっているのです。

(2) 「介護する不幸」、「介護される不幸」

さらに衰えて行く熟年にとって他者との関係は別の悲慘を予想させます。自分の衰弱が近い未来に介護を担当してくれる「他者」を巻き込むことを知っているからです。十中八九ほぼ間違いなく介護者には著しい心身の負担をかけることになる筈です。他者に迷惑と厄介をかける事は、時に(あるいは必然的に)己の誇りも自尊心も捨てることを意味しているのです。

多くの人は何でも自分で始末をつけるよう

に育てられ、かつまたそうありたいと自らを律して生きています。そうした人々にとって、他者の情けにすがる以外に生きる事が出来ない状況に陥ることは、想像を越えた辛さでしょう。自律した日々、自立した人生を誇りに想う人ほど他者への依存は独立独歩の誇りを傷つけることになるからです。少しずつその実態を現わしはじめた「介護」の現実に至る所で、「介護する不幸」と「介護される不幸」を明らかにしています。精神が肉体から相対的に独立している時、機能不全に陥って行く肉体を目前にして、誇りある精神の孤独はますます際立って行くのです。

老いのもたらす衰弱は最も精力的に生きたひとりであるアメリカ大統領の精神ですら食いつぶしてしまいました。老いに例外はないのです。周りの人々も自分が愛した身内や友人の澆涸とした日々の記憶が鮮明であればある程、精神の働きを失った彼らを見るのは辛い事でしょう。人間に魂というものがあるとすれば、老いの果て、衰弱の進行の中でそれはどこへ行ってしまうのでしょうか。肉体の衰弱と精神の衰退、介護に当たる者は時に愛する者の二重の衰えに立ち会わなければなりません。欧米も日本も高齢社会における介護の実態が通常の人間に耐え得る程度のものであれば、「介護保険」の導入はなかった筈です。「介護保険」の導入こそが、老

いの過酷な「負担」であり、衰弱の「悲惨」と「不幸」の象徴なのです。

人間の誇りも名誉も精神に帰属しています。己の誇りを守ろうとすれば、肉体の衰えとともに衰えていくであろう精神を予想することは耐え難いものになります。「精神の衰退した自分」は自分ではない、と多くの人々が考える筈です。自分をコントロールできない自分は自分であってはならないのです。そのように考える人にとって気力・体力ともに衰えて他者の「厄介」にならなければならない未来は耐えられないのです。

精神の誇りや孤独の問題は社会保障のシステムだけでは解決が出来ません。元気な人も、若い人も心身ともに通常どおりに機能している人々は、時に被介護者の精神の孤独にはまったく気がついていないのです。かつてどのような若い日々を送ってきたかは知る由もありませんが、孫のような若い福祉職員やボランティアにあやされて遊戯をさせられたり、子どものように扱われている高齢者の姿は見るだにやりきれない光景です。

(*2) 矢野一郎、高年齢を生きる、(財)地域社会研究所、1987、p.75

(*3) 高齢者の自立と生き甲斐、(財)長寿社会開発センター、1997、p.23

● 4 ● 人生の秘事—尊厳死の淵源

名誉も誇りも、人間の精神を突き詰めて行くと「個」の存在に辿り着きます。人生は泣いても笑っても「個」に始まり、戦うも退くも「個」で終わります。須田、江藤の両氏はその問題を最も明確に自らの行為によって投げかけています。「衰弱と死」に向かって降下を続ける「老い」の対処方針は最終的に個々人が決すべき「人生の秘事」と呼ぶべきでしょう。

—須田栄と江藤淳—

(1) 「二人で静かなところへ行こう」

「介護する不幸」、「介護される不幸」の問

題を際立った形で提起したのは須田栄事件でした。須田氏はもと東京新聞の記者です。新聞コラム「千夜一夜」を担当し、日本記者クラブ賞を受賞した著名なジャーナリストです。彼は「脳軟化症」のためいわゆる老人ボケがひどくなった妻（当時77歳）の看病と家事を日々担っていました。しかし、自分自身の衰えも重なり、負担は限度を越えて荷重となりました。思いあまった須田は、「二人で静かなところへ行こう」と決して、最終的に妻を絞殺したのです。犯行後自分も自殺しようとしたのですが、果たす事ができず自首しました。裁判の結果は懲役3年執行猶予3年の判決になりました。

執行猶予が付いたのは「86歳の高齢なの

に、妻の看病や家事など誠意を尽くしていた。執筆も出来なくなった絶望感や精神的、肉体的疲労は察せられる」という理由でした。社会の秩序を維持する法のシステムに則って審理が行われたわけですから、裁判の結果は承服せざるを得ません。しかし、須田氏が当面した絶望感や精神的、肉体的疲労を裁判官が「察せられる」か否かは別の問題です。果して、介護する不幸の極限に達した須田氏的心情を他者は理解することができるのでしょうか？法も制度も人間の「存在の個性性」に対しては無力であり、「二人で静かなところへ行こう」という決断にまで追い詰められた男の内面を「察する」能力は他者にはないと思います。「分かってたまるか」と「存在の個性性」は主張しているのです。そこから先は「人生の秘事」だからです。

当時の報道もそれぞれの解釈を示しました。「ボケた妻を病院に入れなかったのは、見栄や外聞のためか、それとも明治生まれの独立心か・・・」とか「人生の達人も業に負けた」というものです。これらは何と勝手な言い草でしょうか。これらの馬鹿げたコメントが須田氏の目に触れなかったことを願うばかりです。コメントは社会制度との関連で須田氏の精神を敗北の観点から論じているのです。しかし、なんびとも彼に成り変わって彼の煩悶と無念を知る由はないでしょう。「二人で静かなところへ行こう」という妻への言葉にどのようなメッセージを読み取るかはそれぞれの人生の秘事に属します。一人一人の老いの覚悟に属しているのです。

(2) 「形骸を断ずる」

江藤淳の自裁は強烈な自尊心と社会保障制度のあいだの選択であったと思います。選択といっても当然そこにはただならぬ葛藤や苦悩があったであろう事はこれまた他者の想像を越えています。

「脳硬塞の発作にあいし以来の江藤淳は、形骸に過ぎず、自ら処決して形骸を断ずる所以なり」と遺書にあったといえます。江藤淳の精神は「ひ弱な肉体」の未来を予見し、やがてその肉体の衰えに屈服せざるを得ない精神の未来を予見したのかもしれませんが。自らの心身の衰弱を他者の介護にゆだねる事を恥とする自尊心に賛同するか否かは別として、彼の予見はおそらく自らの名誉と恥に関わる予見であったに相違ありません。自殺に限らず、尊厳死や安楽死に関わる思想的淵源がここに存しているのです。理解も解釈も個々人がそれぞれの人生に即して行うしか方法がないのです。

モリー・シュワルツ先生のように肉体の衰弱を人間の必然として受け入れ、感謝をもって他者の手にゆだねることができるか、それとも弱り果てた己の心身を「形骸」と認識してそれを他者の手にゆだねる事を「悲惨」とするかはひとそれぞれのプライバシーに属する事だからです。人類が生きはじめて以来、それぞれの土壇場における「生きるに値するか否か」の判断は本人に属しています。生死の決断は個人主義などという物の考え方があらわれる以前から常に人間の究極の選択でした。いわば人生の最後の「秘事」であると言っていいでしょう。従って江藤淳の行為を精神の敗北と取るか、あるいは精神の勝利と取るかもまたそれぞれの人生の秘事であるということになります。

● 5 ● 「海へ来て泳がぬ父となりにけり」

(1) 老いの意味

老いの意味を正確に理解しないと、老いの辛さが倍加します。老いに対する楽観論も、悲観論も当面する課題に対する対処の方法を誤ることになりかねません。まず、老いはなんびとも避けることのできぬ、「衰弱と死」に向かって

の降下です。近未来の問題として「死亡率」は100%です。化粧しても、学習しても、生涯スポーツに励んでも老いの衰えはごまかしがききません。老いはまさしくひ弱な肉体が壊れはじめる時だからです。小見出しに引用した、「海へ来て泳がぬ父となりにけり」(小泉旅風)には静かな諦念か、あるいはまた、「衰え」を自覚し

た、おそらく父と子の万感の思いが隠っているのではないのでしょうか。何よりも重要なことは、「老い」は「衰え」と同義であり、衰弱のソフトランディングこそが生涯学習や生涯スポーツの目標だということです。

総務庁の老人対策室が協力した「エイジレスライフのすすめ」という本を見ました^(*)4)。そこには老いてなお健気に頑張っている多くの人々が紹介されています。若い日につちかった知識と経験を活かして「社会貢献」をしている人、中高年から発心して「物事を達成した人」、高年期を新しい価値観で生き抜いている人、自助努力で優れた気力・体力を発揮している人などの事例が並んでいます。それぞれにみな見事な人々、見事な生き方というほかありません。「エイジレスライフ」ですから要は様々なスタイルの生涯現役のすすめです。しかし、突出した例を並べて一般人にも生涯現役は可能であるという論理は成立しません。その何よりの証拠はすでに医療も、介護も社会制度の仕組みは財政的に破綻の寸前なのです。生涯現役を全うできない大多数の人々が制度に依存し、社会に寄り掛かった生活をしているからでしょう。社会の「厄介」にならなければ、生きて行くことが難しい「厄介老人」の存在こそが生涯現役論の「空手形」を証明しているのです。

老いは誰のことも容赦しません。「生涯現役」を続けてきた人々すらも、現役のままで衰えて行くのです。肉体の孤独も、精神の孤独も「誰も止められない」という一点に発しています。おのれの「衰え」に向かい合わない限り「老い」の意味は理解できず、対処方法も実行できません。なによりも「衰え」の自覚が重要です。「衰えて、やがて滅する」。そこが覚悟の原点になるのです。

(2) 成長は持続しない—研究者のたわごと

「成熟は持続する」とする一部の心理学の主張があり、「70歳でも80歳でも成長し続ける」という人がいます。「本人が自らを老人と考えない限り、何歳であってもその人を老人とするのは必ずしも適当ではない。……制度的な定義は便宜的な整理に過ぎない。」^(*)5)とする報告書も

あります。いかにも「甘い」分析です。おそらくは「老い」のなんたるかを感じ始めてもいない働き盛りの研究者のたわごとにはすぎません。

スポーツでも、社会生活上の知識や技術でも、これまで鍛えてこなかったところを鍛える事は出来るでしょう。年をとっても様々な学習能力は維持することが出来ます。生涯学習が可能であるのはそのためです。それゆえ、一見生涯学習の成果が成長や「進歩的発達」に見えるかも知れません。しかし、老化を止めたり、逆転させたりすることは不可能です。老いも、死も生物の必然なのです。身体機能の衰退を停止することも、逆転することもあり得ないことです。発達心理学も児童と高齢者の場合で、視点が異なるのは当たり前のことです。一方は生体機能の進歩の過程であり、他方は退歩の過程だからです。発達とは「環境適応能力」の「変化」という意味です。人生のどの時点をとっても成長や成熟が持続するという意味ではありません。

それゆえ、「老人」を「熟年」と言い換えても、「実年」と言い換えても老いの意味は変わらないのです。高齢者に代わる新語を募集したとき、「充年」、「栄年」、「悠年」、「邁進年」、「佳境年」、「ルネッサンス・エイジ」などがありました。最近では”よりよい人生を創って行こう”という意味を込めて「創年」という言葉も生まれています。いずれの名称も「かく生きたい」、「そうありたい」という人々の願いを反映しているのです。しかし、人間の切ない願望にかわりなく、高齢者の加齢は「環境適応能力」を確実に低下させていくことは疑いありません。不老長寿の秘薬を探し回った王侯貴族のあがきがそれを証明しているのではないですか！また、「老害」や「老醜」の表現は老いの宿命を象徴しているのではないですか！「エイジレスライフのすすめ」も、流行りの「ウェルエイジング」も「上手に年を取る」という意味ですが、年を取ることがそもそも基本的にマイナスであるが故に「上手に年を取る事」が強調されているのです。

「年を重ねただけでは人は老いない」、「理想を失う時初めて老いる」というのはサミュエル・ウルマンの有名な詩「青春」の名文句です。然し、この詩は「精神」を歌っているのです。

肉体は別なのです。「植物人間」になった時は、「理想を失う」どころか、いっさいの選択能力も意欲もなくなるのです。小泉旅風の「海へ来て泳がぬ父となりにけり」はこの遠い風景を予感しているのです。

(*4) エイジレスライフのすすめ、第一法規、平成6年

(*5) 人生80年の社会システムの構築に関する研究、総合研究開発機構、昭和60年。p. 123

● 6 ● 「親孝行したくないのに親は生き」

(1) 熟年の不覚

人間の歴史の中で人々の拠り所はほとんど例外なく家族でした。家族は支え合って生き、家庭にやさしさは不可欠でした。家庭を形成したのはいたわりであり、助け合いでした。思いやりがあるからこそ家族は家族になったのです。寄り添って生きる事は人生の一大願望であったに相違ありません。

しかし、現代はそうした人類史の風景が変わり始めました。これからの老人の生活は家庭や家族のやさしさやいたわりからどんどん遠くなって行きます。この事に気づくことが遅すぎた日本の多くの熟年は、当然心の準備ができていません。「核家族化」の進行も、「熟年離婚」も、「親元にいらない子ども達」も、一気に延長された「生涯時間」も、「家族文化の変容」も突然襲ってきた社会的災害のようなものかもしれません。慌てふためくのは自然でしょうが、これらの変化が自分達の選択の結果であることを思えば、慌てふためくのは熟年の不覚でもありません。

「不覚」は生活の万般にわたっています。家族の中で、老後の心身の自己管理に関する諸分野の準備ができていません。日常生活における家族の生涯学習や生涯スポーツがまだまだ低調なのはその証拠です。準備不足のツケは健康、地域生活の人間関係、社会的・経済的自立、「居甲斐」と「やり甲斐」等人間生活の全般に及んでいます。もちろん高齢化のスピードが速すぎたという事が、熟年が「不覚」をとった主要原因ですが、決してそれだけではありません。現在の熟年世代は、若かった時の己の「自由」とひきかえに老人と家族の絆を切り離したのです。それが「核家族」です。「核家族」の自由は親達が年老いた時に「孤立」や「孤独」に変わるの

です。熟年の孤独は日本の家族文化が核家族元年に支払うべきことを社会契約した代償にほかならないのです。

(2) 核家族の選択とコスト

日本の戦後社会は若い人々を中心とした核家族を選択しました。核家族の中で、多くの若者は祖父母の肉体の衰弱も死も身近に観察したことはありません。まして、人間は終始一人で生まれ、一人で死にます。他者を理解できない宿命な「存在の個性」を思えば、若者たちが老人の状況を共感的に理解して、やさしく接するなどという事ができるはずがないのです。若者にとっての人間の老衰は自分に無関係な外野の風景なのです。家族の風景が変わる中で、祖父母はもとより子どもと親との関係も希薄化しました。戦後教育は特別に親への礼節も孝養も教えませんでした。子ども達は親の財産の分与に興味はあっても、親の面倒は「負担」に感じざるを得ないのです。現在の熟年世代がこの核家族のはしりの世代であったことはいまでもありません。

言葉を飾らずにいえば、核家族とは「老人を排除した家族」の意味です。核家族の選択にはいろいろな理由がありました。一番決定的な要因は若夫婦の「自由」の保障でした。この選択が間違っていたと言いたい訳では決してありません。人間の生き方の選択には人生のコストがつきものです。若夫婦の自由は老いた親の孤独という代償を必要としたのです。はたして熟年世代はこのコストを自分達も支払う日が来る事を自覚していたでしょうか。

熟年世代は核家族による自由の選択結果を身を持って子ども達に示したのです。従って次の子ども世代も同じように自分たちの「自由」

を最優先する核家族を”相続”したことはいうまでもありません。

核家族にとって生き残る老人は自由の「負担」であり、時に「障碍」にすらなるのです。いささか残酷に過ぎる分析ですが、「親孝行したときには親はなし」から「親孝行したくないのに親は生き」への転換は、高齢社会に核家族を選択した事の当然の帰結だったのです。社会が家族に代わって老親に対応する介護制度の導入に踏み切らざるを得なかった理由の一つがそこにあります。熟年は親孝行の価値がまだ僅かながら残っている時代に、衰弱した身を他者の介護にゆだねざるを得ません。彼らの不覚はその心の準備ができていないという事です。肉体の孤独、精神の孤立が大問題になるのはそのためです。「孤独死」はその象徴です。

(3) 覚悟の不在

「覚悟の不在」の覚悟とは老後の孤独の覚悟が十分に出来ていないということです。欧米の個人主義文化においては、高齢者が既に幾世代にもわたって老後の孤独に耐えてきた事実があります。従って高齢者を支援する社会の仕組みも高齢者自身の覚悟も歴史の試練に耐えて来ています。これに対して日本の高齢者は、核家族と高齢社会の急激な登場によって、それまで伝統的共同体や「家の文化」の中で保証されていた社会的・心理的な地位を突然放棄しなければならなくなったのです。

核家族社会では子どもが巣立った後の家族は必然的に老人家族となります。しかも、突然の「老人家族」は、子どもが成人した後の時間、定年後にのこされた膨大な生涯時間の過ごし方をほとんど全く練習していないのです。加えて、孤独の覚悟も不十分です。「悠々自適」といえば聞こえがいいですが、実際は「自由の刑」であることは明らかです。定年後の自由は、何所へ

行ってもいい、何をやってもいい「時間」ですが、そこから満足を見出せるか、否かは本人次第です。通常、人は「自由の刑」に耐えられません。『毎日が日曜日』がどんなに辛いかは城山三郎が活写した通りです。高齢化によって生涯時間が増大し、熟年の多くが有り余る自由の前で立ち往生しているのです。それゆえ、団塊の世代の大量定年は疑いなく大問題を予想させるのです。

定年によって社会から必要とされなくなった後、人生の意味付けは自分で工夫しなければなりません。突然始めた読書、稽古ごと、趣味のつもりの活動、ボランティア、家庭内の会話等々の新鮮さも、その意味付けに失敗すれば、長くは続かずに消滅します。要するに日々の生活に身の置きどころがなくなるのです。「生き甲斐」を構成する「居甲斐」にも、「やり甲斐」にも他者との関わりによる緊張感が不可欠です。しかし、「社会の実戦」から引退した後にはこの緊張感が極めて不十分になるのです。

高齢者だけで始めた「ロウレイ」という会社があります。この会社には、覚悟の不在を自覚した社員による「5箇条の誓文」があり、社内に掲示しているそうです^(*6)。老人の現実をありのままに反映していて思わず苦笑させられます。職業を通して社会に参画し続けている熟年ですらも自らの自戒にしているのです。定年者、引退者の覚悟の不在は推して知るべしでしょう。

誓文にいわく、

- 一、 同じ事を二度くり返しません
- 一、 健康談義をしません
- 一、 愚痴をこぼしません
- 一、 「老人のくせに」といいません
- 一、 「老人」の恋は卑しいとは思いません

(*6) 加藤仁、定年百景、文芸春秋、1993、p.140

● 7 ● 孤立の背景、孤独の要因

熟年の重荷は二つあります。心身の衰弱と社会的・心理的な孤立と孤独です。高齢者の孤立と孤独には複数の要因があるので以下に整理

してみました。しかし、それぞれの要因の影響の度合いや順序に一定の関係や意味を見い出す事はできません。個々人の人生があまりにも違

い過ぎるからです。また、これらの要因が高齢者の「孤立と孤独」だけを生み出したという事では決してありません。まさしく「禍福はあざなえる縄のごとし」であり、一つの変化がプラスもマイナスも、効果も副作用も同時に生み出している事はいうまでもありません。

(1) 第一に「高齢化」

長生きするようになったからこそ、若さを保つ期間も長くなり、「生涯時間」の中の「自由時間」も増えました。その結果、「自由時間」の使い方を巡って「孤立や孤独の苦勞」も増えたのです。高齢化こそ人間に自由を与え、同時に「自由の刑」(サルトル)に処せられる社会を生み出したのです。

(2) 第二に「少子化」

少子化の進行は、明らかに家事や育児についての女性の過剰負担が続いていることが主要原因です。しかし、一方では、少子化は少ない子どもに十分な手間ひまをかけて育てたいという夢の実現でもあります。また、親の世代の行動の自由を倍増させたいという願望の結果でもあります。不覚なことに人口減少が始まって気付いた事ですが、親世代の加齢とともに社会の扶養負担が著しく増大し、他方、扶養能力は低下し続けます。必然的に、高齢者は物理的・心理的に、少ない子ども達の負担となり、社会の「負担」と成り果てます。当然、高齢者の社会的扶養負担を巡って世代間の対立も予想されます。

核家族を選択し、少子化を選択し、親の「負担」を負おうとしなかった者は、やがて自らが次の世代の「負担」となるのです。熟年世代はようやくその事に気が始めました。自由を謳歌している独身世代は結婚も子どもも負担であるといいます。いまだ自分自身がひとびとの負担となる日の事を深刻に考えてはいないからでしょう。気候な暮らしの代価は高く付きます。ローマ時代には子どもを産んでいない家族や女性には社会の処遇を変えるという制度があったということです。いずれ独身の彼らも、「キリギ

リスの冬」に当面し、心理的な孤独の風景をみることになるでしょう。社会に十分貢献することなく、老いによって社会の負担になる者はやがて疎まれざるを得ないからです。

(3) 第三は家族の就職離散

産業構造の変化は日本社会の生きのこりを賭けた経済のダイナミズムの結果です。そのお陰で日本人は豊かになり、生活は便利になり、労働の厳しさからかなりの部分を解放されました。豊富な余暇時間も持てるようになりました。それゆえ時代の変化が多く副作用を生み出したにもかかわらず、誰一人として本気で前の時代の耐乏生活に戻りたいと願う者はいません。ビジネスの国際化の時代に、親元就職がしたいと駄々をこねることはすでに通話話ではないのです。ようやく、大部分の親も子も納得したのです。かくして子どもが巣立った後の家族は老人家族となり、親は子どもと離れて現在の居住地を終の住処として死んで行くことになるのです。熟年世代は新しい「縁」を開拓して、未来の交流と社交を創造して行かなければならないのです。

(4) 第四は自営業の減少とサラリーマンの増大

自営業は親元就職も可能であり、原則として職住分離も起こる率が少なくて済みます。ところがサラリーマンはその全く逆です。産業の成立基盤が都市型になればなるほど、従来の「地域の共益」という要因に規定された共同体的人間関係が希薄になるのは必然のことでした。職住分離はサラリーマンと地域社会を疎遠にしました。「地域の共益」を分かち合う必要は稀薄になりました。今、地域社会の相互扶助も連帯も「絶滅」の危機に瀕しています。地域集団も、地域の教育力も、共同体の助け合いもすでに希少生物のような存在になりました。

地縁の人間関係とほぼ絶縁して生きた定年後のサラリーマンのエピソードを読みました。思わず吹き出しましたが、さもありませんと思える話です。

定年後のサラリーマンが留守番をしている

と玄関に人が来たそうです。「奥様は？」と、どこことなく親しげな様子の女性でした。思わず「どなた様でしょうか」と尋ねたそうです。当の女性はぶ然として彼を見返したそうです。それもそのはず、後で分った事ですが、お隣の奥様だったのです(*7)。

(5) 第五に「公平の原則」と女性の社会進出

女性の社会進出はなによりも女性自身が望んだ事です。従来の男女関係は明らかに「公平の原則」に反しているのです。それゆえ、男女共同参画の理念は既に、法的、制度的に確立され、社会の共通目標となりました。女性の参画は社会のあらゆる分野で、自由平等の理念を格段に進展させました。しかし、結果として、女性の社会進出が家事の「外部化」を促進し、高齢者は自立を要請されるようになりました。従来、家族内の高齢者の世話は女性の役割でした。女性は忙しくなりました。多くの高齢者は家族の世話を受ける特別の対象ではなくなったのです。家族における高齢者の心理的、物理的孤独と孤立が増大した事は疑いありません。いやな表現ですが今後も高齢者の「粗大ごみ」化は進んで行くことでしょう。

(6) 第六に「親孝行したくないのに親が生き」

個人の価値を押し進める事は個人の自助自立と表裏一体です。戦後日本の社会は戦前の家族制度の考え方を否定する過程で「親に孝」の価値も否定しました。みずからも、子ども達も、かつての「家制度」から自由にするための代償であったとっていいでしょう。親の意向に添わなくてはならないという価値の束縛から自由になって、子どもは自分の人生を主張して生きる事ができるようになりました。もちろん、今の熟年世代が若い日々に自分の人生の自由を切望したはしりの世代であることはいまありません。

「親孝行」が制度的な価値で無くなったという事は、すでに親の世話は、子の心理的義務

でも、子の喜びとするところでもなくなったと、このことを意味しています。扶養意識の低下は扶養の義務すらも分担しない事に拡大したことは周知の事実です。子どもに財産を譲らない親が増えているのもうなずけるという事でしょうか。「まだ生きとらんかいな」、「もう大抵にしてや」とうそぶく子どもも出現しました。老親の孤立と孤独は、自らが否定した古い価値と子どもに与えた自由な人生がもたらした代価なのです。「親孝行したくないのに親は生き」の川柳はその象徴です。

(7) 第七に自立する高齢者

「個」を主張すれば「自助、自立」の道を進まざるを得ません。もちろん、高齢者も例外ではありません。戦後の日本人は「自立」を大義名分とし、「選択する主体」になろうとしました。選択の自由は制度上、必然的に「結果責任」ともなりました。「個」を主張すればする程、主張した事の自己責任が自分に跳ね返ってくるのです。「個」を優先すれば、「集団」や「全体」は後回しにせざるを得ません。「集団の価値」と「個人の価値」を並べた時、戦後の「われわれ」は原則的に「個」の側にたつて「個人の価値」を選択してきたのです。家族でも、近隣でもその他の組織・集団のなかでも自己の都合による選択を優先させてきたのです。

従って、家族、近隣、およびその他の集団・組織における共同性や連帯が失われるのは当然の結果だったのです。

「選択的人間関係」によって生きてきた個人が、年老いて引退した時、家族も地域共同体も昔のそれではありません。自己の生き方に対する集団の干渉を嫌った以上、「個人」には「自助、自立」の道だけが残されているのです。人は帰るところを失ったのではなく、帰るところを一つずつ拒否してきたのです。それは本人の選択の結果でした。当然、自立の願望には孤立の覚悟が不可欠だったのです。

(*7) 大谷健、定年後の時間割、主婦の友社、1998年、p.140



第66回生涯学習フォーラムレポート

■■■ 子どもの可塑性と可能性 ■■■

今回の報告は子どもの可塑性と可能性を示唆したものであったと思う。発表者は佐賀県多久市（財）「孔子の里」の田島恭子さんである。事例は新たに「孔子の里」が開拓した「ジュニアガイド」の実践である。題して「ふるさとを胸を張って語れる子どもの育成」である。論文発表は三浦清一郎、2007年問題その4；「親孝行したくないのに親が生きー肉体の孤独、精神の孤独ー」である。76号に連載の通りである。



1 「可能性」の抑圧

子どもは可塑性に富み、その可能性は測り知れない。しかし、現代日本の教育は結果的に子どもの「可能性」を抑圧している。可能性の開花に努力を傾注すれば、必ず当該分野の「エリート」教育に結びつくからであろう。生涯学習の原理は「選択」であり、「選択」の宿命は「格差」の発生である。特定の子どもの特定の教育と、子ども自身の意図的な努

力は疑いなく当該分野の能力の開花に繋がり、比較相対的に突出し、進化する。それはまたほかの子どもとの「格差」に通ずることは論を待たない。「格差」を否定する以上「英才」教育もまた否定せざるを得ないのである。社会が「ひとりの百歩」よりは「みんなの一步」を採用した以上仕方のないことである。

2 「可塑性」と「可能性」の驚き

それにしても子どもの可塑性と可能性には驚かされる。豊津寺子屋は社会生活の予行演習を目標に全員に教育的「負荷」をかけ、全員の可能性をできるだけ多く引き出そうとしている。指導はボランティアの熟年の方々が中心である。運動能力も、生活技術も、日本語の暗唱・朗唱能力も「型」を踏ませることによって確実に向上している。子どもの進歩・向上に保護者の支持が集まるのは当然である。可能性の開花がはっきりと目に見えるからである。子ども達が実現していったものは、恐らく現代の学校教育では想像を越えるであろう。しかも、指導に

あたったのは教員ではない。お年寄りを中心とした素人の熟年世代である。当然、鍵は「プログラム」と「指導法」にある。

学びの重点項目を設定し、領域を限定して「型」を反復して踏んだからである。一つの領域をマスターした者は次の領域にも自信を持って挑戦して行く。保護者や指導者に認められればさらなる意欲も湧き、元気が出る。「できないこと」が「できるようになる」ことが楽しくない筈はないのである。

3 「孔子の里」の挑戦

ジュニアガイドは新しい分野で子どもの可能性を実証した。教育関係者は大学の講義の最初に educate とは「引き出す」という意味である、と習った記憶があるであろう。恐らくどの子も自分のガイドが観光客を喜ばせ、感謝の言葉を聞くことで社会への参画を実感しているであろう。「ジュニアガイ

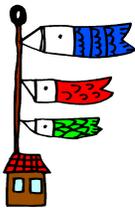
ド」は子どもの新しい能力を引き出し、社会への貢献可能性を実証したのである。

切っ掛けは通学合宿の延長キャンプで長崎県旧野母崎町の樺島を訪れた時のことであったという。島の子ども達が多久の子ども達を「ふるさとガイド」をしながら案内してくれたという。樺島の子どもの

ほこらかで、いきいきしたガイド、聞き惚れる多久の子どもを目の当たりにして、「孔子の里」では樺島モデルをヒントに「多久聖廟」と「東原庫舎」の目玉を創設しようと思いついたのである。19人の子ども達は歴史や文化など「我がまち」及び「孔子の里」の来し方を基礎講座で学び、特訓でガイドテキストをマスターし、最後に説明実習を経て、秋の恒例行事「釈菜」で観光デビューした。反響は大きい。反響の大きさはもちろんガイドの新鮮さの故であろう。その裏側には子どもの可能性への驚きがある。思わずお駄賃を置いて行く観光客もいるという。「孔子の里」では子ども達と相談の上、お金は将来中国の孔子様の史蹟を訪ねる時の財源にしたいと貯金し

ている。現代の「子ども観」を「社会への依存的存在」から、「社会に貢献できる存在」に変える為には、世間に子ども自身の持つ可能性を開花させてみせなければならぬ。「孔子の里」ではその挑戦に成功しつつあるのである。

「格差」の発生を恐れる余り、選択的教育や選択的トレーニングの機会まで否定すれば、子どもの可能性は開花しない。特定の子どもに「教育的負荷」をかけることを恐れてはなるまい。個性はすべてそのようにして育てるのである。「みんな違ってみんないい」(金子みすず)の精神さえ忘れなければ、個性の開花が社会の活力を停滞させることはない。



MESSAGE TO AND FROM

お便り有難うございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 山口市 西山香代子 様

テレビが我慢のゴルフと言って解説をしてみました。多分野に跨がり、男達が基本的に理解しない「子育て支援」も「我慢の企画」というところでしょう。それでも皆様のエネルギーが触媒となって山口は確実に動きだしていますよ。時間とエネルギーを分散することなく、まずは「モデルハウス」の建設と公開が大切だと思います。生涯学習センターの企画が動き出しますので昨年同様お力をお貸し下さい。

★ 福岡県八女市 杉山信行 様

過日の勉強会では考える機会を与えていただきました。感謝申し上げます。簡単ながら分析と整理の小論を書いてみました。少子高齢化への対応を切っ掛けに、時代は「分業」から、「協業」へ、更に恐らくは再編成という名の「統合」に向かっているのだと思います。啓発と「お試しセット」の時代の生涯学習は既に制度疲労を起こしています。第25回生涯学習実践研究会に鳥取県大山町から幼児行政における「教育」と「福祉」を統合した発表があ

ります。ご注目下さい。

★ 東京都 広中 郁美 様

驚いたところに、驚いたメッセージを発見して真底驚いております。期待しています。東京でも頑張ってください。ほぼ30年前の私の席に今はあなたが坐っているのでしょうか！寛永寺の大銀杏や山野公園の樺の大木が目には浮かびます。

★ 山口県長門市 青木厚治 様

せっかく「社会教育の刑期」を終了したのに、またまた思わぬところへの異動となり、失礼ながら思わず吹き出しました(ゴメン!)。念願の陸上の指導はまた遠のきましたね。人生は思うように行きませぬね!しかし、それはあなたへの世間の評価の裏返しですからどうぞ頑張って地域総合型スポーツとボランティアの費用弁償制の確立にご尽力下さい。お手伝いしますよ。

過分の郵送料をありがとうございました。

★ 山口県長門市 岩崎伸広 様

★ 同上 青木厚治 様

第25回記念大会



- **日時：** 平成18年5月19日（金）～21日（日）
（19日金曜日は「前夜祭夜なべ談義」－「実行委員会」です。）
** じっくり話し込みたい方は前日からどうぞ！会費は2,000円です。
- **場所：** 福岡県立社会教育総合センター（事前申込みが必要です。）
（福岡県篠栗町、TEL:092-471-3511）
- **事例発表：** 5月20日（土）
コミュニティ・カフェ『夢ほっとプラザ』（岡山県）から「ジュニア生涯学習チャレンジ100単位プラン」（鹿児島県）まで34事例

** 6時間の研究発表、6時間の懇親・交流会！
体力を温存して、名刺は100枚ご持参下さい！
** 各地の地酒、特産品がそろいます。お楽しみに！！
- **特別企画：** 5月21日（日）9:00～11:30
『インタビュー・ダイアローグ』
内容
第一部：各県実行委員の皆さんに尋ねる「定年と老いをどう生きるか？」
第二部：メディア担当者及び政策立案者に尋ねる「残された『生涯時間20年時代』の生涯学習施策はどうあるべきか？」



大会25周年記念出版；『市民の参画と地域活力の創造-生涯学習立国論』は5月10日刊行の予定です。大会前に入手ご希望の方は「風の便り」事務局までご連絡下さい。



第67回生涯学習フォーラム「この指とまれ」

(ご案内)

5月の定例フォーラムは第25回中・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会のためお休みです。第67回フォーラムは上記大会の総括を兼ねた「生涯学習実践プログラムの評価」(仮)を実施します。

- ◆ **日時：** 平成18年6月17日(土) 15時～17時
研究会終了後、センターレストラン「そよかぜ」にて夕食会を予定しています。どうぞご参加ください。
- ◆ **場所：** 福岡県立社会教育総合センター
- ◆ **総括ディスカッション：** 「生涯学習実践プログラムの評価」(仮)；
生涯学習施策が果たすべき役割と機能

当面の報告予定者(各人5分)

- 大島まな(九州女子短大)：女性の視点で展開するコミュニティカフェ「夢ほっとプラザ」の構想と展開(岡山県事例)
- 菊川律子(福岡県立社会教育総合センター)：韓国釜山地域平成教育情報センターの現状と課題(韓国事例)
- 諏訪康夫(同上)：福祉保健所による子育て支援・地域づくりプロジェクトへの参画(高知県事例)
- 永淵美法(九州共立大)：「佐賀県生涯学習インストラクターの会」；『クリエイティブさが』の生涯学習支援(佐賀県事例)
- 樋田京子(福岡県生涯学習課)：「学校、地域、社会教育行政の協働による地域教育力の向上施策の実践(長崎県事例)
- 古市勝也(九州共立大)：「ジュニア生涯学習100単位プラン」(鹿児島県事例)
- 三浦清一郎(社会教育研究者)：「幼少年教育システムにおける『教育』と『福祉』の融合」(鳥取県事例)
- 宮野哲美(福岡県立社会教育総合センター)：「学校を拠点とした『子育て』、『子育て』支援プログラムの実際と運営」(島根県事例)
- 森本精造(福岡県飯塚市教育委員会)：「NPO 法人子ども達と学ぶ教室シニアスクールの過程と成果」(岡山県事例)

- ◆ **論文発表：** 2007年問題5：熟年の危機と生涯学習の処方箋(三浦清一郎)

会場その他準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。
(担当：朝比奈昌二) 092-947-3511まで。



* * 編集後記：来年の花に逢う贅沢 * *



二日二晩降り続いた雨が上がって森に出かけた。青空の碧が見たことのない碧であった。今年の花は見事に長く咲いた。雨にもめげずに半分は咲残っていた。年を取ると人生は引き算になる。”もういくつ寝ると、...”とは想わない。後10年しかない、と想うようになる。それゆえか、森でも川でも海辺でも、様々なところで花に別れる。来年も逢いたいものだと言って別れる。「無常」の観念は理解から実感へと変わってきた。年々歳々花相似たり、歳々年々人同じからず、である。

親戚知人の訃報が続いている。宗像市の市長も中国で仕事の途中で客死した。筆者と同年齢である。心筋梗塞が原因であったと報じられた。解説によると日ごろの運動不足、食べ過ぎ一太り過ぎ、過剰な飲酒、過剰なストレスなどすべてが原因になるという。市長職ともなれば自身のコントロールの及ばない超多忙なスケジュールの中でこれらすべての原因が同時に発生するであろう。ルーの3原則第一項；「使い過ぎれば壊れる」が発生したに違いない。年寄り仕事が続けるとすれば、若い人々と同じようなスタイルを続けられるはずはない。筋肉から始まって、肺活量も、新陳代謝率も、反応速度も、歯や、目や、脳味噌に至るまですべてが同時に衰弱と低下を始めるのである。リズムもペースもゆっくり行かない。唯一、最大の問題は実際に年を取るまで誰も「そこ」には行ったことがないという点である。要は生涯学習と生涯スポーツの「想像力」が問われるのである。高齢者に提案している「読み書き体操

ボランテア」の処方原則は動かない。来年もまた蓮弁や辛夷に始まり、雪やなぎ、さくら、そして新緑と移って行く森を歩きたい。高齢期というのは来年の「花に逢う」ことが贅沢の一つになるのである。

春休みに読み返した山岡壮八の「織田信長」は文体といい、時代分析といい、人物評価といい実に読みごたえがあった。若い時には分らなかったことを改めて教えてもらったという感が深い。巻の5は武田勝頼が天目山に滅び、信長と光秀の相克が激しくなっていく下りであるが、山岡はふたりに託して「暴挙」と「革命」の違いを断じ、天才と秀才の時代観の違いを論じている。山岡は、人の恨みやこの世の因縁を信じて慈悲や善政を説く光秀に対して、信長をして”前の出来事を想い合わせて、小賢しく後のことまで口にする妄想”と切って捨てさせている。常人はついに革命児を理解できなかったと書いている。「第3の波」以来現代もまた革命は続いている。

天目山に自刃した勝頼の妻は辞世を誦した。

残りなく散るべき春の暮れなれば 梢の花の先立つぞ憂き

筆者にとって残りなく散るべき春の仕上げは第25回中国・四国・九州地区生涯学習実践研究交流会である。来年もまた同じように書きたいものである。



『編集事務局連絡先』 (代表)三浦清一郎: 〒811-4177 宗像市桜美台29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。2006年5月号からご希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手8枚、または現金720円をお送りください。

『オンライン「風の便り」 <http://www.anotherway.jp/tayori/>